

第 3 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成27年10月 1 日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第 3 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成27年10月1日（木曜日）

午前9時58分開議

午前11時34分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

議案第8号 熊本県流域下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 平成27年度道路事業の経費に対する市町村負担金について

議案第13号 平成27年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について

議案第14号 平成27年度海岸事業の経費に対する市町村負担金について

議案第15号 平成27年度地すべり対策事業の経費に対する市町村負担金について

議案第16号 平成27年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について

議案第17号 工事請負契約の締結について

議案第18号 専決処分の報告及び承認について

議案第19号 専決処分の報告及び承認について

議案第20号 専決処分の報告及び承認について

議案第21号 専決処分の報告及び承認について

議案第22号 専決処分の報告及び承認について

議案第23号 専決処分の報告及び承認について

議案第24号 専決処分の報告及び承認について

議案第25号 専決処分の報告及び承認について

議案第26号 専決処分の報告及び承認について

議案第27号 専決処分の報告及び承認について

議案第50号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

報告第2号 専決処分の報告について

報告第32号 熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第33号 一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提出について

報告第34号 熊本県住宅供給公社の経営状況を説明する書類の提出について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

- ①「熊本県人口ビジョン（案）」及び「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について

出席委員（7人）

委員長	増 永 慎一郎
副委員長	緒 方 勇 二
委員	城 下 広 作
委員	森 浩 二
委員	濱 田 大 造
委員	楠 本 千 秋
委員	河 津 修 司

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 猿 渡 慶 一  
政策審議監 原 悟  
道路都市局長 手 島 健 司  
河川港湾局長兼  
土木技術審議監 鈴 木 俊 朗  
建築住宅局長 田 邊 肇  
監理課長 成 富 守  
用地対策課長 久 保 隆 生  
土木技術管理課長 緒 方 進 一  
道路整備課長 宮 部 静 夫  
道路保全課長 高 永 文 法  
首席審議員兼  
都市計画課長 松 永 信 弘  
下水環境課長 宮 本 秀 一  
河川課長 村 上 義 幸  
港湾課長 平 山 高 志  
砂防課長 原 田 高 臣  
建築課長 清 水 照 親  
営繕課長 深 水 俊 博  
住宅課長 上 妻 清 人

事務局職員出席者

議事課主幹 東 昭 宏  
政務調査課主幹 法 川 伸 二

午前9時58分開議

○増永慎一郎委員長 おはようございます。

ただいまから、第3回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に6名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着席のまま簡潔にお願いします。

それでは、猿渡土木部長に総括説明をお願いします。

いたします。

○猿渡土木部長 おはようございます。

今回の定例県議会に提出しております議案の説明に先立ちまして、最近における土木部行政の動向について御説明を申し上げます。

まず、台風第15号による災害への対応についてです。

去る8月25日、本県を直撃しました台風第15号により、1名の方が亡くなられたほか、県内各地で道路などの公共土木施設に被害が発生をしました。不幸にして亡くなられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。土木部としましては、現在も全面通行どめとなっています県道芦北坂本線などの被災箇所の復旧、復興に向けて努力を続けております。今後も、県民の方々が安心して生活できるよう、防災対策に万全を期してまいります。

次に、阿蘇中岳の噴火についてです。

去る9月14日の噴火により、噴火警戒レベルが3の入山規制に引き上げられました。土木部としても、直ちに部の災害警戒本部を立ち上げ、阿蘇吉田線及び阿蘇公園下野線の区間を通行どめとした上で、翌15日には、同2路線において、県の1台に国土交通省から貸与された2台を加えた路面清掃車3台による降灰除去作業を実施しました。また、降灰状況につきましても継続して調査を行っており、立入禁止区域の1地点を除く9地点で観測したところ、阿蘇湯之谷ゴルフ場付近で0.11ミリメートルの堆積を確認しました。現在も噴火活動は継続しており、引き続き、降灰量調査を実施するとともに、県管理道路の降灰除去等に万全を期してまいります。

次に、幹線道路ネットワークの整備の加速化についてです。

有明海沿岸を佐賀、福岡と結ぶ有明海沿岸道路の三池港インター連絡路の中心くい打ち

式が去る9月13日に行われました。まずは荒尾市までとなりますが、これは、熊本市までの整備を目指す本県にとっては大きな進展であります。

また、熊本と大分を結ぶ中九州横断道路については、去る9月15日に事業化に向けた第3回の計画段階評価が行われ、3つのインターを含む具体的なルート帯が示されたところ です。

引き続き、本県における幹線道路の整備が着実に進むよう、全力で取り組んでまいります。

それでは、今定例県議会に提案しております土木部関係の議案について御説明いたします。

今回提案しております議案は、補正予算関係議案2件、条例等関係議案17件、報告関係4件でございます。

初めに、補正予算の概要について御説明をいたします。

今回の補正予算は、冒頭提案分1件、追加提案分1件、合計2件の御審議をお願いしております。

冒頭提案分につきましては、6月から7月にかけての梅雨前線豪雨に伴う河川など公共土木施設の災害復旧関係事業に要する経費及び世界文化遺産登録に関連した道路標識の整備に要する経費等で13億3,472万9,000円の増額補正をお願いをしております。

次に、追加提案分につきましては、台風第15号に伴う倒木、崩土等の処理等に関する経費で5億2,831万5,000円の増額補正をお願いしております。

この結果、冒頭提案分と合算した9月補正予算総額は18億6,304万4,000円となります。

次に、条例等関係議案につきましては、下水道条例の一部を改正する条例の制定について1件、公共事業に係る市町村負担金について5件、工事請負契約の締結について1件、道路管理瑕疵関係の専決処分の報告及び承認

について10件、計17件の御審議をお願いしております。

報告案件につきましては、職員の交通事故に係る専決処分の報告について1件、熊本県道路公社を初めとした関係団体の経営状況を説明する書類の提出について3件、計4件を御報告させていただきます。

その他報告事項につきましては、熊本県人口ビジョン(案)及び熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について1件、御報告させていただきます。

以上、議案の概要等を総括的に御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

今後とも、各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○増永慎一郎委員長 次に、付託議案等について、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○成富監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、建設常任委員会説明資料1冊、建設常任委員会説明資料予算関係追号1冊、経営状況を説明する書類3冊を準備しております。また、その他報告事項としまして、1件の報告資料を準備しております。

それでは、お手元の建設常任委員会説明資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成27年度9月補正予算資料です。

今回の補正予算は、6月から7月にかけての梅雨前線豪雨に伴う県管理の河川、砂防、道路の公共土木施設の災害復旧など災害関係事業に要する経費のほか、世界文化遺産登録に関連した道路標識の整備に要する経費、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を

活用した建設産業における担い手確保に対する対策に要する経費として、合計13億3,472万9,000円の増額補正をお願いしております。

上の表の2段目の今回補正額ですが、一般会計の普通建設事業については、県単事業で1億2,650万5,000円の増額を計上しております。災害復旧事業としましては、補助事業で10億9,471万6,000円、県単事業で1億725万8,000円の増額を計上しております。消費的経費としましては、625万円の増額を計上しております。一般会計計としまして13億3,472万9,000円の増額となっており、9月補正後の一般会計の合計予算額は、3段目にあります、863億4,303万4,000円となります。

また、上の表、右側の特別会計については、補正予算の計上はありません。

その右側、合計欄の3段目ですが、一般会計、特別会計を合わせた今回補正後の予算額は929億5,537万3,000円となります。

また、各課別の内訳表につきましては、その下の表のとおりとなっております。

2ページをお願いします。

平成27年度9月補正予算総括表です。一般会計、特別会計ごとに、各課ごとの補正額とともに、右側に補正額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。

財源内訳としまして、国支出金が7億2,994万5,000円の増額、地方債が4億4,500万円の増額、その他が2,730万円の増額、一般財源が1億3,248万4,000円の増額となっております。

以上が冒頭提案分に係る土木部全体の予算額の状況でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

監理課の補正予算でございます。

今回、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型を活

用した建設産業支援事業費625万円を計上しております。

説明欄をお願いします。

建設産業における担い手の確保のため、企業の人材確保対策として、ホームページの作成などPR支援や、女性の建設業入職支援として、トイレ設置や女性の交流会の支援を行うこととしています。

監理課は以上です。

○高永道路保全課長 道路保全課です。

資料の4ページをお願いします。

やさしい道づくり事業費に949万5,000円を計上しています。

この事業は、歩道の新設や段差解消、無電柱化等の推進並びに道路案内標識の整備を行うものです。

今回は、去る7月8日に、ユネスコの世界遺産委員会において、明治日本の産業革命遺産として、荒尾市の万田坑及び宇城市の三角西港が世界文化遺産に登録されたことを受け、遺産近傍の県管理道路に道路案内標識を整備するものです。

道路保全課は以上です。

○村上河川課長 河川課です。

資料の5ページをお願いいたします。

まず、上段の河川等補助災害復旧費ですが、10億9,471万6,000円の増額を計上しています。これは、ことし6月から7月にかけての梅雨前線豪雨により被災した大津町の白川ほか139カ所の災害復旧に要する経費です。

次の河川等単県災害復旧費ですが、1億725万8,000円の増額を計上しています。これは、災害復旧箇所の調査、測量設計のための委託費です。

河川課の補正予算の総額は、最下段にありますとおり、12億197万4,000円の増額で、補正後の予算総額は224億3,825万3,000円となります。

河川課は以上です。

○原田砂防課長 砂防課でございます。

資料6ページをお願いします。

まず、1段目、砂防費の補正予算としまして、1億1,701万円の増額を計上しております。

内訳としましては、2段目の単県地すべり対策費に2,000万円、3段目の単県急傾斜地崩壊対策費で7,590万円、4段目の単県砂防施設維持管理費で2,111万円のおおの増額を計上しております。

これらは、いずれも6月の梅雨前線豪雨により被災した箇所、構造物の設置や復旧を行い、被害拡大防止を図る費用です。

砂防課の補正後の予算額は、最下段にありますとおり、85億1,291万7,000円となります。

砂防課は以上です。

よろしくをお願いします。

○宮本下水環境課長 下水環境課です。

資料の7ページをお願いします。

議案第8号熊本県流域下水道条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料8ページの条例案の概要で御説明いたします。

2の制定改廃の必要性ですが、下水道法の一部改正に伴い、関係規定を整理するものでございます。

改正内容といたしましては、下水道法の一部改正に伴いまして、本条例で引用しております条項に条ずれが発生しておりますので、引用条項を整理するものでございます。

条例の施行期日は、公布の日でございます。

下水環境課は以上です。

○成富監理課長 監理課でございます。

9ページをお願いいたします。

熊本県が施行する公共事業の経費に対する市町村負担金について御説明させていただきます。

市町村負担金につきましては、第12号議案から第16号議案までの5つの議案を御提案申し上げておりますが、複数の課の事業で構成されておりますので、監理課から一括して説明させていただきます。

今回の御提案に当たり、市町村に対しましては、事業計画の明細を十分に説明した上で提案しております。

それではまず、第12号議案平成27年度道路事業の経費に対する市町村負担金についてでございます。

左の欄が事業名、右の欄が負担すべき金額でございますが、単県道路改築事業(改良)等3つの事業について、道路法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市町村が負担すべき金額を定めるものでございます。負担割合につきましては、昨年度と変更はございません。

次に、10ページをお願いいたします。

第13号議案平成27年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金についてでございます。

熊本北部流域下水道建設事業等6つの事業について、下水道法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市町村が負担すべき金額を定めるものでございます。昨年度との変更点は、5、球磨川上流流域下水道維持管理事業について、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする第2期経営計画の策定に伴い、平成27年度の町村が賄う資本費、いわゆる維持管理の負担金ですが、これが6,706万2,252円となっております。

次に、11ページをお願いします。

第14号議案平成27年度海岸事業の経費に対する市町村負担金についてです。

海岸高潮対策事業等4つの事業について、海岸法の規定に基づき、当該事業に要する経

費のうち、市町が負担すべき金額を定めるものでございます。負担割合につきましては、昨年度と変更はございません。

次に、12ページをお願いします。

第15号議案平成27年度地すべり対策事業の経費に対する市町負担金についてでございます。

単県地すべり対策事業について、地すべり等防止法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市町が負担すべき金額を定めるものでございます。負担割合につきましては、昨年度と変更はございません。

次に、13ページをお願いします。

第16号議案平成27年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)についてでございます。

単県街路促進事業から14ページにかけて、18の事業について、地方財政法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市町村が負担すべき金額を定めるものでございます。

負担割合につきましては、事業名の欄の6、直轄港湾改修事業(八代港大築島南地区土砂処分場整備に限る。)、負担すべき金額の欄の工事費20分の1に相当する金額を新たに追加しております。これは、平成27年度から国の直轄事業により八代港大築島南地区の土砂処分場整備が施工されることに伴い、新たに負担率を設定するものであります。

続きまして、15ページをお願いいたします。

第17号議案工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、国道445号27年発生道路災害復旧(瀬目トンネル)工事、工事内容はトンネル工、工事場所は球磨郡五木村瀬目地内、工期は、契約締結の日の翌日から平成29年3月24日まで、契約金額は26億6,760万円、これは消費税及び地方消費税相当額を含む額です。

契約の相手方は、戸田・丸昭・味噌・橋口特定建設工事共同企業体、契約の方式は一般競争入札でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

第17号議案の入札の経緯及び入札結果についてでございます。

1の競争入札に参加する者に必要な資格として、上段から、建設工事の種類は土木一式工事、共同企業体の構成員数は4者、格付等級は、代表構成員が土木一式工事の総合評定値が1,300点以上、構成員2～4が土木一式工事の総合評定値950点以上、営業所の所在地に関しては、本工事が政府調達協定に基づく入札で事業所の所在地要件を適用しないため、代表構成員及び構成員ともに営業所の所在地に関する設定はありません。施工実績に関する事項、配置予定技術者に関する事項は記載のとおりです。

17ページをお願いいたします。

2の評価に関する基準ですが、本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式で実施しております。

施工計画としては、トンネル工事において、施工上の課題及び配慮すべき事項が重要であることから、課題を設定し、提出された施工計画書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者としております。

設定した課題は、工事目的物の性能・機能に関する事項として7項目、施工計画及び安全対策に関する事項として4項目、環境等への配慮に関する事項として4項目、合計15項目となっております。

18ページをお願いいたします。

3の開札及び総合評価結果でございます。

が、第1回目が1者、JVのみの入札でしたので、再入札を行いました。再入札においても1者のみのJVの参加で、1者が規定により有効とし、平成27年7月30日に開札を行い、評価値を算出しております。その結果、技術評価点が148.0で、24億7,441万円(税抜き)の予定価格に対しまして、24億7,000万円(税抜き)で入札した戸田・丸昭・味岡・橋口特定建設工事共同企業体が評価値5.9919となり、落札を決定しております。

監理課は以上でございます。

○高永道路保全課長 道路保全課でございます。

道路管理瑕疵に関する専決処分報告及び承認については、説明資料19ページの第18号議案から38ページの第27号議案までの10件でございます。

まず、資料の19ページの第18号議案でございますが、詳細は、右ページの概要にて説明します。

本件は、平成26年10月25日午後10時30分ごろ、阿蘇市山田の一般国道212号で、和解の相手方が大型自動二輪車で進行中、路面に生じていた段差により転倒し、ボディー等を破損するとともに、左肩等を負傷したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が道路状況に応じた適切な運転をしていれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、二輪車の修理費等の7割に当たる51万5,886円を賠償しております。

次に、資料の21ページの19号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年1月1日午後6時ごろ、阿蘇郡南阿蘇村大字河陽の一般国道325号で、和解の相手方が普通乗用自動車で行進中、進行方向左側ののり面から倒れていた竹に衝突し、ボディー等を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が道路状況に応じた適切な運転をしていれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、自動車の修理費の9割に当たる22万1,490円を賠償しております。

次に、23ページの第20号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年3月11日午後7時ごろ、阿蘇市車埴の主要地方道菊池赤水線で、和解の相手方が所有する軽四輪乗用自動車が行進中、進行方向左側ののり面から落ちていた石に乗り上げ、左前輪等を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が道路状況に応じた適切な運転をしていれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、自動車の修理費の3割に当たる27万1,200円を賠償しております。

次に、資料の25ページの21号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年4月5日午前8時ごろ、八代市泉町仁田尾の主要地方道小川泉線で、和解の相手方が普通乗用自動車で行進中、進行方向左側ののり面からの落石が直撃し、ボンネット等を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が事前に本件を予見し、回避することは困難であることを考慮して、自動車の修理額の全額に当たる22万5,202円を賠償しております。

次に、資料の27ページの第22号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年4月30日午前7時30分ごろ、菊池郡大津町大字古城の一般県道北外輪山大津線で、和解の相手方が普通自動二輪車で進行中、道路を横断するよう敷設されていた排水溝の鋼製ぶたが外れており、同排水溝にはまり、転倒し、エンジンカバー等を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が道路状況に応じた適切な運転をしていれば事故



を回避できた可能性があることを考慮して、二輪車の修理費の8割に当たる23万6,000円を賠償しております。

次に、資料の29ページの第23号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年5月11日午前5時30分ごろ、八代市泉町葉木の一般国道445号で、和解の相手方が軽四輪貨物自動車で行進中、進行方向左側ののり面から石が直前に落下したため、回避行動をとることができず、石に乗り上げて車底部等を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が事前に本件を予見し、回避することは困難であることを考慮して、自動車の修理額の全額に当たる8万9,856円を賠償しております。

次に、資料の31ページの第24号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年5月30日午後10時ごろ、水俣市古里の主要地方道吉水俣線で、和解の相手方が所有する軽四輪貨物自動車が行進中、進行方向左側ののり面から落ちていた石に乗り上げ、左前輪がパンクするなどしたものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が道路状況に応じた適切な運転をしていれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、自動車の修理費の4割に当たる9万7,895円を賠償しております。

次に、資料33ページの第25号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年6月3日午前3時ごろ、山鹿市川辺の一般県道竈門菰田山鹿線で、和解の相手方が軽四輪乗用自動車で行進中、進行方向右側の山林からの倒木が直撃し、フロントガラス等を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が事前に本件を予見し、回避することは困難であることを考慮して、自動車の修理額の全額に当たる10万円を賠償しております。

次に、資料35ページの第26号議案でございますが、右ページの概要をお願いします。

本件は、平成27年6月26日午後4時10分ごろ、球磨郡球磨村三ヶ浦の主要地方道吉水俣線で、和解の相手方が所有する軽四輪貨物自動車が行進中、進行方向左側ののり面からの落石が直撃し、前部バンパーを破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が事前に本件を予見し、回避することは困難であることを考慮して、自動車の修理額の全額に当たる10万9,156円を賠償しております。

次に、資料の37ページの第27号議案でございますが、右ページの概要をお願いいたします。

本件は、平成27年7月5日午前1時ごろ、上益城郡益城町大字赤井の一般国道443号で、和解の相手方が所有する軽四輪乗用自動車が行進中、路上に生じていた穴ぼこに右前後輪が落ちてパンクするなどしたものであります。

賠償の考え方につきましては、運転者が道路状況に応じた適切な運転をしていれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、自動車の修理費の7割に当たる4万7,838円を賠償しております。

以上10件の議案を説明いたしましたが、このような道路管理瑕疵事故を防止するため、道路保全課ではさまざまな取り組みを行っております。

ハード面では、過去2年間施工してきた簡易防護策や簡易防護ネット等を今年度から本格実施しております。

また、ソフト面では、落石情報等を広く県民から提供してもらうため、シャープ9910の広報活動や、バス、タクシー、トラック協会等の情報提供締結団体をふやす活動を積極的に行っております。昨年末の天草地域森林組合に続き、去る7月には、鹿本森林組合と協定を締結しており、現在、このほか、日本郵便

株式会社九州支社を初め、6団体と協定締結に向けて協議を行っております。

さらに、職員等のパトロール技術向上のため、道路パトロール職員による落石多発箇所、箇所情報のデータベース作成作業の実施や道路パトロールマニュアルの作成などさまざまな取り組みを進めており、今後も引き続き努力してまいりたいと考えております。

なお、これらの賠償金につきましては、熊本県と道路賠償責任保険を契約している損害保険会社から全て支払われることを申し添えます。

道路保全課の説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○成富監理課長 監理課でございます。

39ページをお願いします。

報告第2号専決処分の報告についてでございます。

職員に係る交通事故の和解、損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告でございます。

詳細につきましては、40ページの概要により説明させていただきます。

この事故は、平成27年2月17日午後2時30分ごろに宇城市小川町江頭地内で発生したもので、相手方との示談交渉の結果、県の過失100%で合意し、損害賠償額は14万5,000円でございます。

事故の状況としましては、宇城地域振興局維持管理調整課職員が、JAうき小川支店駐車場に公用車を駐車し、運転席ドアをあげようとしたところ、強風にあおられ、ドアが勢いよくあき、隣に駐車されていた相手方軽貨物車に接触したものでございます。

以上、職員の交通事故に係る専決処分の報告について御説明いたしましたが、損害賠償額は、県が加入している損害賠償保険で対応したものでございます。

職員の交通事故防止、交通違反防止につきましては、これまでも研修等において注意喚起を行っておりますが、さらに徹底を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。

監理課の説明は以上でございます。

○宮部道路整備課長 41ページ、報告第32号の熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について御説明いたします。

説明につきましては、お手元に配付しております別冊の冊子により説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

平成26事業年度事業報告書でございますが、1、総括には、道路公社の設立目的、事業の概要及び実施状況等を記載しております。

次に、2の事業実施状況ですが、(1)の松島有料道路につきましては、料金徴収業務及び道路維持管理業務を行っており、あわせて、利用促進を図るため、交通情報や交通量の実績についての情報公開やリーフレット配布を行っております。

(2)の松島有明道路につきましては、熊本県から維持管理業務を受託し、営業も行っております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

松島有料道路の通行台数及び通行料金の収入実績を記載しております。

(1)の通行台数状況表の下、下段のほうですが、平成26年度の通行台数合計は約187万台、1日当たりにしまして約5,120台となっております。計画を約30%上回る利用をいただいております。

(2)の通行料金収入の合計につきましては、表の中ほどですが、約3億4,400万円、日平均収入としましては約94万円で、計画を約10%上回ることができました。

しかしながら、平成25年度に比べれば、収

入が約3%、約1,000万減となっております。これは、年間を通じて降水量が多かったこと、また、観光客が集中する夏季におきまして、台風接近等に伴い、天候不良など自然による影響があると考えております。

続きまして、3ページの貸借対照表を御説明いたします。

左側の資産の部は、最上段の流動資産約7,600万円余及び中ほどの固定資産約42億6,200万円余でございます。合わせた額、最下段ですが、合計約43億3,800万円余となっております。

右側、負債及び資本の部でございます。

まず、負債としましては、流動負債、固定負債、そして償還準備金など引当金の合計といたしまして、中ほどの括弧で書いておりますが、負債合計約28億2,400万円余を計上しております。

また、資本としまして、県からの出資金及び剰余金の合計としまして、資本合計約15億1,300万円余を計上しております。総合計額は、資産の部と同額の43億3,800万円余でございます。

なお、有料道路が開通した平成14年度以降は、発生した利益を全て償還準備金に繰り入れているため、3ページの右下の記載でございますが、当期利益は0円ということで計上しております。

続きまして、4ページの損益計算書を御願いたします。

まず、右側の収益の部を御願いたします。

主な収益は、松島有料道路の料金収入約3億4,400万円余並びに松島有明道路の維持管理受託業務収入として約1,900万円余、最下段の収入合計額は約3億6,400万円余となっております。

続きまして、左側の費用の部ですが、主な内訳としまして、一般管理費や道路の維持管理を伴う業務管理費、さらには、下段になり

ますが、引当損として、災害など将来予期し得ない不測の事態に対応するための道路事業損失補填引当損など、合計額としまして3億6,400万円余を計上しております。

なお、一般的な利益に相当する26年度の償還準備金繰入額は1億6,000万円余でございます。

続きまして、5ページの財産目録でございます。

資産を5ページに、負債を6ページに記載しております。

内容は、先ほどの3ページで御説明いたしました貸借対照表と同様でございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、7ページの27年事業年度事業計画書を御説明いたします。

1の松島有料道路事業ですが、本年度も料金徴収業務及び道路維持管理業務等を行います。また、道路施設の維持管理につきましても、橋梁の塗装塗りかえを実施するとともに、インフラ長寿命化行動計画を策定し、計画的な維持管理を図っていきます。

2の松島有明道路維持管理業務につきましては、昨年に引き続き維持管理業務を県から受託しております。

続きまして、8ページの平成27年事業年度収支予算でございます。

収入としまして、短期借入金、通行料金による業務収入、そして県からの維持管理受託業務費など、合計としまして、最下段の4億7,600万円余を予算計上しております。

支出につきましては、一般管理費、料金徴収業務などの業務管理費、また、松島有明道路の維持管理受託業務費、そして建設費用等の元金償還金を含む業務外費用など、合計としまして、最下段に同額の4億7,600万円余を計上しております。

9ページ以降には、添付書類として、決算附属諸表を添付しております。

資料の説明は以上でございますが、松島有

料道路の利用台数につきましては、松島有明道路が供用いたしました平成19年度以降、毎年計画台数を上回っております。

道路公社の経営につきましては、安定している状況でございます。

今後とも収益を伸ばすよう関係者一同努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、熊本県道路公社の経営状況の説明を終わらせていただきます。

○村上河川課長 河川課です。

説明資料42ページの報告第33号ですが、別冊の一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類に沿って説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

本法人は、立野ダム建設に伴い必要となる水没地域の住民の生活再建及び水没関係地域の振興に必要な措置に対する資金の交付及び調査等を行うことを目的として設立された法人です。

法人の設立は平成5年3月で、同年から、南阿蘇村——当初は長陽村でしたが、の地域整備計画に基づく事業に対し、助成を行っております。

2の関係地方公共団体が講ずる水没関係地域の振興及び環境整備に必要な措置に対する資金の交付についてですが、本法人の助成対象とする事業については、平成21年度末までにダム建設の工程とかかわりなく進めることができる事業は全て完了しています。残る事業は、ダムの完成後に実施することとなるため、平成22年度以降、助成事業は休止しています。したがって、平成26年度の実施事業はありません。

次に、2ページをお願いいたします。

平成26年度決算の収支計算書です。

決算額の欄をごらんください。

平成26年度の収入は、特定資産受取利息等

の収入合計5万1,104円です。支出は、助成事業の支出がなかったことから、全て事務費の支出であり、当期支出合計は13万5,692円です。よって、最下段の当期収支差額は8万4,588円のマイナスとなります。

次に、5ページをお願いいたします。

5ページは、平成27年3月31日現在の貸借対照表です。

上段、1の流動資産が391万8,421円、2の固定資産のうち、基本財産が300万円となっています。基本財産と特定資産を合計した固定資産合計が3,000万円であり、資産合計が3,391万8,421円です。

次に、飛びますけれども、10ページをお願いいたします。

平成27年度の事業計画書です。

まず、1の関係地方公共団体等が講ずる水没関係地域の振興及び環境整備に必要な措置に対する資金の交付ですが、平成27年度も助成事業の予定はありません。

また、2のダム建設に伴い必要となる情報交換及び連絡につきましては、国、関係市町、南阿蘇村等との情報交換会及び理事会、評議員会の開催を予定しています。

11ページをお願いします。

平成27年度の収支予算書です。

先ほど説明しましたとおり平成27年度の助成事業の予定はありませんので、法人の管理に係る収支のみを計上しています。

以上で一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○上妻住宅課長 住宅課でございます。

43ページの報告第34号熊本県住宅供給公社の経営状況についてでございます。

まず、説明に入る前に、熊本県住宅供給公社は、平成26年2月議会での3年後を目途に解散するという知事答弁に基づきまして、現在、平成28年度中の解散に向けまして、資産

の処分や事業への整理を進めておりますことを報告いたします。

それでは、別冊の資料に沿って説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

平成26年度事業の実施状況でございます。

(1)の分譲事業ですが、光の森など7地区で合計22区画を分譲いたしました。

(2)の賃貸管理事業ですが、ゆとりす小川の3団地で合計138戸の公社賃貸住宅を管理運営するとともに、公社ビルの管理事業等も実施いたしました。

(3)の管理受託住宅管理事業ですが、県営住宅及び民間の賃貸住宅の管理事業を実施いたしました。

(4)、その他の事業といたしまして、光の森において常設の総合住宅展事業を実施いたしました。

次に、2ページをお願いいたします。

2ページと3ページが貸借対照表でございます。

まず、2ページの資産でございますが、一番右の欄の当期決算額の最上段、流動資産の合計が13億4,000万円余となっております。流動資産のうち、現金預金が8億8,000万円余と前期に比べ3億3,000万円余減少しております。これは、現金預金を比較的運用率が高く、安全である有価証券に3億9,000万円余を振りかえたことが主な要因でございます。

中段からが固定資産でございます。

資産合計といたしまして、最下段のとおり、33億2,000万円余となっております。

次に、3ページが負債及び資本でございます。

上段が流動負債で、一番右の当期決算額が1億4,000万円余、中段が固定負債でございます。負債の合計額は3億2,000万円余となっております。下段が資本金の欄でございますが、資本金1,000万円、これは全額県の

出資金でございます。剰余金が29億8,000万円余で、負債及び資本の合計が、最下段のとおり、33億2,000万円余となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

まず、分譲事業等の事業収益の合計が、右の欄の当期決算額の最上段、8億2,000万円余でございます。これらの分譲事業等に係ります事業原価の合計が、中段、6億8,000万円余で、一般管理費が3,000万円余となっております。これらを差し引きますと、事業利益が1億円余、これからさらに経常費用等を差し引いた当期純利益が、最下段のとおり、3,000万円余となっております。

5ページは剰余金計算書、6ページから7ページはキャッシュ・フロー計算書、それから8ページから11ページまでは財産目録でございますが、内容は、資料に記載のとおりでございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

12ページは、平成27年度の事業計画でございます。

まず、(1)の分譲事業でございますが、光の森の6地区で合計15区画、全てを分譲する予定でございます。

(2)の賃貸管理事業につきましては、ゆとりす小川など3団地で合計138戸の公社賃貸住宅及びその他の賃貸施設の管理事業を資産処分まで実施し、公社ビル及び周辺駐車場の管理事業を実施いたします。

資産の管理受託住宅管理事業は、平成26年度末で県営住宅の指定管理の業務が終了しましたので、民間の高齢者向け優良賃貸住宅の管理事業のみを実施いたします。

(4)、その他の事業といたしまして、光の森総合住宅展示事業を実施いたします。

(5)の資産処分でございますが、3賃貸住宅団地、3駐車場及び光の森定期借地用地の資産を処分いたします。

次に、13ページをお願いいたします。

平成28年3月31日時点における予定貸借対照表ですが、最下段のとおり、負債及び資本の合計額が32億1,000万円余となっております。

最後に、14ページをお願いいたします。

予定損益計算書ですが、最下段のとおり、平成27年度の当期純利益といたしまして、1億1,000万円余を見込んでおります。

住宅課は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○成富監理課長 監理課でございます。

続きまして、お手元の薄い冊子ですけれども、建設常任委員会説明資料、予算関係追号をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成27年度9月補正予算資料(追号)です。

今回の補正予算は、8月25日の台風第15号に伴う災害関係事業に要する経費として、合計5億2,831万5,000円の増額補正をお願いしております。

上の表、3段目の追加補正額ですが、一般会計の災害復旧事業としまして、補正事業で8,151万円の増額を計上しております。消費的経費としましては、4億4,680万5,000円の増額を計上しております。一般会計としまして、5億2,831万5,000円の増額となっており、冒頭提案分を含め、9月補正後の一般会計の合計予算額は、4段目にあります、868億7,134万9,000円になります。

また、上の表、右側の特別会計については、補正予算の計上はありません。

その右側の合計欄の4段目ですが、一般会計、特別会計を合わせた今回補正後の予算額は934億8,368万8,000円になります。

また、各課別の内訳表につきましては、その下の表のとおりとなっております。

2ページをお願いします。

平成27年度9月補正予算総括表(追号)でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、各課ごとの補正額とともに、右側の補正額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。

財源内訳としまして、国支出金が5,200万円の増額、地方債が2,900万円の増額、一般財源が4億4,731万5,000円の増額となっております。

以上が追加提案分に係る土木部全体の予算額の状況でございます。

監理課は以上です。

○高永道路保全課長 道路保全課です。

資料の3ページをお願いします。

単県道路修繕費に4億4,080万5,000円を計上しております。この事業は、道路を適切に維持管理して、安全で円滑な交通を確保すること並びに道路植栽を適切に整備管理して、交通の安全と道路空間の快適性を図るものです。

今回は、台風第15号によって被害を受けた県道芦北坂本線ほか153路線の倒木、崩土等の処理を行うものです。

道路保全課は以上です。

○松永都市計画課長 都市計画課です。

資料の4ページをごらん願います。

上から2段目の都市計画総務費の公園維持費として、600万円の追加補正を計上しています。これは、水俣広域公園とテクノ中央緑地における台風被害に伴う倒木処理のための費用です。

次に、4段目の都市災害復旧費の現年補助災害土木費として、627万円の追加補正を計上しています。これは、熊本県民総合運動公園における台風被害に伴うテニスコート休憩所上屋の復旧を行うための費用です。

以上、都市計画課は、最下段のとおり、1,227万円の増額となり、補正後の額として

は63億3,267万7,000円となります。

都市計画課は以上です。

○平山港湾課長 港湾課でございます。

5ページをお願いいたします。

港湾課では、港湾補助災害復旧費として、7,524万円余を計上しております。

事業概要としまして、三角港の浮き栈橋、八代港の浮き栈橋や護岸及び百貫港の浮き栈橋における災害復旧を行うものです。

港湾課は以上です。

よろしく申し上げます。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いません。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○城下広作委員 ちょっと3点ほど確認をさせていただきます。

まず、最初に説明があった建設常任委員会の説明資料の3ページの監理課の分でございます。

新しい事業では、県内建設業のPRの部分で625万か、この部分で、建設業のこのPRということで、ホームページなどの広報活動に努めるということですが、ホームページは、そんな金はかからないですよ、今はですね。それ以外にはどんなことをしてPRするという事なんでしょうね。

○成富監理課長 これは、熊本県建設産業団体連合会に全体的な補助を予定しております。

まず、事務局で自社PRのためのセミナーをやっていたらこうということで、セミナー開催費の30万、それと、各建設業者の自社PRとして、1社当たり10万円の40社分を計上しております。その後、事務局で建設業会

員企業に対する自社PRの情報発信ということで、学校や生徒向けの情報発信のためのホームページ作成費70万等、合計で500万を予定している状況でございます。

○城下広作委員 しっかり頑張ってください。わかりました。

それと、次の4ページ、世界文化遺産での万田坑と三角港の道路案内標識の件なんですけれども、これは、その辺の周辺の近くの部分だけの標識にするのか。これは、道路案内というのは、大体サインというのは、ずっと流れて、だんだんだんだん興味をそそるような形の部分で、ある程度のところからやっていくというのが大事な目的だと思うんですね。その近くにそのまま大きい看板でどんとやるよりは、今から行こうとする人間、楽しみながら、あと何キロ、あと何キロと、こういうふうにはあんと誘導していく、このサインの考え方でいくならどうなのかなと思うんですけれども、どのようにするのか。

それと、根本的には、その場所のPRだけじゃなくて、例えば、熊本駅にどーんとおりて、例えば、三角の世界遺産はこっちですよという方向が、もう駅からおりたらすぐ雰囲気を出すとか、阿蘇のジオパークは向こうですよとか、荒尾はどうですよとかで、こんなことの部分の予算は考えているのかということですね。

それともう1つ、来年が、例えば、天草の崎津集落が世界遺産になったときに、ただ三角港だけじゃなくて、こっちの方面には三角と崎津っていう形で、2つ、どんとあると、あ、こっちの方面は物すごく興味があるとかですね、こんなサインの考え方、単発に、単純に看板がぼんとあるとか、どがん考えしているのかなということですね。

○高永道路保全課長 今回の道路標識の整備につきましては、道路の案内標識ということ

でございますので、実は、この産業革命遺産にかかわる案内標識の整備につきましては、内閣官房から整備方針が出されております。基本的な考え方につきましては、目的地の周辺までは、例えば、道路地図とか、カーナビとか、こういうのがかなり整備されておりますので、周辺地域まで来られて、その世界遺産の周辺地域において、著名地点としての案内をします。広域的には、カーナビとか、道路地図とか、旅行の地図とか、そういうのが整備されておりますので、広域的なところは、それでそれらを使って利用者が来られて、周辺地点で案内標識、それと、入り口付近で入り口の標識を立てると。

全て、この遺産については全国各地ありますので、道路の標識の統一的な標識で決められておりまして、熊本県においては、国土交通省とあわせて、道路標識の適正化委員会等で、設置位置とか、案内表示の方法、表示の方法あたりを協議しまして決定しております。

ということで、今回、遺産の周辺地域においての案内をするという考え方で整備をしたいと考えております。

○城下広作委員 恐らく大体そういう方向だとわかっていたんですけども、やっぱりサインというのは、もう御案内のとおり、やっぱりそこで、ピンポイントではあつと紹介するものもあれば、誘導するような目的のサインのあり方もあるわけですね。だから、景観上でもあつて、阿蘇とか天草とか、いろいろ場所場所によって、看板もなかなか制限される、いろいろあるし、道路標識のあの中で表現するのと単独で表現するのといろいろあるから、これはよく組み合わせながら、今回はこの予算の、ある意味では、ひもつきじゃないけれども、条件がついているけれども、少しこれとリンクするような形でもっと効果的に宣伝して、行く人が行きたいなと思うよう

な形のことも先々考えながらやる必要があるんじゃないかなとちょっと思いますがね。いろいろ考えていただきたいというふうに要望しておきます。

○増永慎一郎委員長 要望ですね。

○城下広作委員 はい。よろしく申し上げます。

あと1点、よろしいですか。

○増永慎一郎委員長 はい。

○城下広作委員 あと1点は、かなり道路の、要するに事故が多くて補償する分がたくさんあつたですね、報告の分でですね。要するに、バイクだとか、車だとか、穴ぼことか、落石とか。落石で自然に来るのは仕方ないんですけども。

それで、いろんな団体と道路の破損とか壊れているところがあれば情報を募ろうとかいういろいろあつたじゃないですか、いろんな団体に。それはもう当然です。もう協力を得て、早目に連絡をしてもらおうと事故を未然に防ぐ、それで、シャープ9000幾らかというあれもあるんですけども、もっと大事なのは、私は、県職員の方は、最終的には県の責任として払わにやいかぬから、県の職員の方も、いろいろ日ごろ、土日なんかもいろいろどこでも遊びに行くし、そして通勤でも行くから、まず、警察もともかく、教職員もともかく、県職員もともかく、家族も含めて、道路の箇所があつたら、自分たちも、ああ、何か見つけたらすぐ連絡してやろうという気持ちがないといかぬし、私は大分連絡しましたよ。自分でぐるぐる回ったときに、あそこ、穴あいとるけん、ちょっと危なかかもしれないよということで。そういうふうな形で、ほかの団体に求めていくのも当然ですけども、我々がしっかり意識の高い人とか、県なら県



でああいう訴えられる側ですから、我々も日常的にそういうところがあったら、あそこ、穴あいとるから危ないんじゃないですかというような形で、連絡をするというのはどのくらい徹底されているのかなと思って。例えば、きょう、ばつと皆さんに聞いて、はい、何番に電話すればよかですか、多分全部知っとるか、それは難しいと思いますよ。シャープ何番で、こう聞いて、ばつと聞いて、いや、その番号知っとるで、連絡いつもすとかで聞いてみたらいいですよ。なかなか多分難しいと思いますよ。

○高永道路保全課長 県職員、教職員、警察の職員含めまして、一般県民とは別に、道路ウォッチャー制度というのをつくってございまして、県職員等に対しては、道路ウォッチャーのカードをつくりまして、これを既に配付しております。シャープ9910は通報ダイヤルですから、統括して国交省の窓口から行くんですけれども、道路ウォッチャー制度につきましては、各振興局の連絡先を記載したカードを職員に配っております。それで、職員が見たら、まあシャープ9910でもいいんですけども、最寄りの振興局に連絡してもらおうと。そういうことを働きかけて指導しております。

以上です。

○城下広作委員 大体情報はどのくらい上がっているというその辺。何もないから上がらぬということもそれは当然ありますよ。全然、たまたま見つけたんだが、なかったと。その案件でどのくらい上がっているんですか、大体データの的に。

○高永道路保全課長 ちょっと手元に数字を持ち合わせておりませんので、ちょっと調べて報告したいと思います。

○城下広作委員 委員長、数はもういいです。いわばそういう意識を高めてくださいということ。

以上です。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○城下広作委員 はい。

○増永慎一郎委員長 ほか、ございませんか。——ありませんか。

○楠本千秋委員 報告32号熊本県道路公社の状況の中で、180万台を超している台数ですけども、形が4つありますね。普通車、大型Ⅰ、大型Ⅱ、軽乗用車とある、その数をちょっと教えていただければ。

○宮部道路整備課長 内訳でございますね。

○楠本千秋委員 内訳です。

○宮部道路整備課長 26年度の実績につきましては、4つあります。普通車が約131万台、大型車のⅠと言われるもの、これは最大積載量は5トン以上で、また、車両総重量が8トン以上の貨物で、29人乗り以下のちょっと中型のやつですが、これが3万9,000台になります。そのもう1つワンランク上の、大型バスをイメージしていただければありがたいんですが、大型のⅡと言われるのが8,100台、それと、最後に、軽自動車と言われるものが51万台、合計としまして、約186万9,000台となっております。

以上でございます。

○楠本千秋委員 往復かよってとおっているんですけども、その大型車の料金700円ということですけども、有料の3キロを通るのはほとんどないんですよ。もう有明から乗

って、もう途中でおりられるところでほとんどおりていくと。そして、入りはそこから入ってくると。そういうのを考えたら、料金を上げるという意味だったら料金を下げたほうがいいのかないかなというふうな感じがします。

それと、公社に委託されていますけれども、昔は感じなかったんですけども、今時々丁寧な対応をしていただけているというので、これはもう来年の崎津の世界遺産絡みでいけば、天草の玄関口ですので、何かその辺はもう少し全職員に、おもてなしじゃないですけども、間違いなく金は払っているわけですから、ありがたいもあったり、お気をつけてとかいうちょっとした言葉がですね、近ごろちょっとそれを感じてね、何か気持ちよくなりましたので、できたら、もうこれからの取り組みとして、何かそういうのを努力していただければ、またこれが天草に来た方への何かそういう気持ち的に、何かやっぱりホットになります、優しい言葉をかけてもらおうと。ぜひその辺はお願いしたいと思います。

以上です。

○宮部道路整備課長 2点、今委員のほうからありましたが、1点目の大型車の料金の件ですが、現在は、大型車のⅠと言われるものが300円、それと、大型車のⅡというのが700円になっております。まあ、今回、普通車、軽自動車も含めて、料金を設定するに当たっては、有料道路として事業やっておりますので、それを30年間で返していく中で、30年間で返せるのに一番適正な料金ということで、試算をしながらやって決定している次第でございます。

今回、その料金を、例えば大型車が台数がちょっと少ないので、もう少し乗せるためには、やはり料金抵抗と言われるその料金を下げれば若干乗るのかなという感じはしますが、まあ、我々として、料金を下げれば乗るんですけども、合計額として、それが収入と

して上がればいいんですけども、下がる可能性もあるということで、やはり今の現段階では、我々が設定した料金というのが最適なというふうな今は見解を示しております。

先ほどもちょっと御報告のときに御説明させていただきましたが、現在、道路公社の収益としましては、計画を、若干ですが、上回ったようなことで運営されておりますので、このままの金額でいかせていただきたいというふうには今は考えております。

それと、2点目のおもてなしの心で接しろということでございますので、これにつきましては、道路公社の職員も含めて、しっかりとおもてなしの心というのを出しながらやらせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○城下広作委員 天草は、人口も車の台数も減っているんですよ。だけど、ここへ来る台数がふえているというのは、観光で来ている人がふえているということなのか、仕事で来る人がふえているか、これはどういうふうにちょっと見られますか。

○宮部道路整備課長 インタビュー方式はちょっとやっていないので、どちらがどのぐらいの割合があるかというのは、ちょっと今資料を持ち合わせていないんですが、ちょっと私の感覚で申し上げさせていただくと、やはり観光、世界遺産のやはり影響もあるだろうし、また、海水浴ですね、海水浴にやっぱり有明に行かれる、リップランドのところに行かれる方々もやはりふえているんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど、25年度に比べて26年度が若干収益も減っているというお話をちょっとさせていただきましたが、やはりそこは天候に左右さ

れているということで、やはり夏が一番ちょっとマイナスが大きかったんですね。だから、やはり我々として、そういうレジャーとか、そういうものに対しては影響が大きいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○増永慎一郎委員長 通行量は減っているんでしょう、ふえているという話がありましたけれども。通行量自体は減っているんでしょう、これ。もともとの予算の金額に対しての達成率が高いだけであって、量は減っていません、これ。だって、25年度と26年度だったら、全体的な量は減っています。

○宮部道路整備課長 委員長、済みません。通行台数につきましては、報告書の2ページでちょっと御説明いたしますと、申しわけございません。25年度と26年度を比べますと、25年度に比べては通行台数は減っています。ただ、計画台数、当初予定していました26年度の計画台数に比べると、実績としてはふえているということでございます。

訂正させていただきます。

○増永慎一郎委員長 実績のほうがふえているというのも、これは、もともとの目標値が低いから達成が余計しているような形になっているんじゃないですか。その辺、ちゃんと言っておかないと勘違いしますよ。

○城下広作委員 たまたま25年と26年比べたら——だけど、去年は天候が悪かったから減ったということだけど、全体的には台数としてはふえている傾向にあるのかと認識したわけですよ。だけど、天草全体は人口が減って車の台数も減っているから、本当はここを利用する人間もぐうっと減っていくのかなというイメージだけど、それに反して、少しずつふえているような、たまたま去年だけは天候

不順で海水浴に来るのが少なかったからというふうにとったわけですよ、だから。そこがどうなのかという感じです。

○宮部道路整備課長 済みません、もう一回整理してみますと、26年度の通行台数につきましては、25年度と比べると、やはり天候不順等で減っております。これは、昨年度利用者としては、やはり外から来ていただける方々がやっぱりふえているので、そこについてはふえているだろうと。あとは、仕事でおいでになっている方々もやっぱりあるのかなと思っておりますが、その分についてはちょっと把握しておりませんので、ちょっと明快な、それが仕事でふえているというのはちょっと把握をしておりません。

○手島道路都市局長 手島ですけども、ちょっと説明が足りないみたいで。

大体平成19年に全線がつながったから、あとは、180万台ぐらいで大体一定しています。若干上下します。25年度はちょっと多かったですけども、大体180万台ぐらいで余り変わらない。

委員長がおっしゃったように、もともとの計画よりは乗っていると。それは少な目に見積もっていたということではなくて、思ったよりやっぱりたくさん乗っていただけたと。それが一定しているという感じに今のところ我々は把握しております。

○城下広作委員 ということは、台数が一定しているということは、人口減少と車が減っていると考えたら、一定しているということは、ある意味じゃふえているというか、ということになるわけですよとっていいわけですね、だから。入っていることからして、一定以上いるということは、それだけの幅を保っているということだから。

○手島道路都市局長 今委員がおっしゃったとおりで、そういう意味では、島民の減少に比べると一定しているというのは、利用者が少し、島民も余計使っていただいているでしょうし、観光客もいるんだろうと思います。

○城下広作委員 了解です。

○緒方勇二委員 もうひとつわからぬ気がして。もともとの目的からすれば、区分が4つ分かれてますよね、大型車のⅠとⅡ。これは達成率からすれば低いんですか、どうなんですか。

○宮部道路整備課長 委員の御指摘のとおり、達成率からすると、26年度においても低くあります。計画的には、26年度につきましては、先ほど言いました大型Ⅰについては、割合で言いますと約6.9%を占める計画になっているんですが、実績としましては、2.1%しか占めていないということになっています。また、大型Ⅱにつきましては5.3%占める計画でやっているんですが、約0.4%ということで、やはり楠本委員が言われたように、大型車Ⅱ、特に大きいもの、料金が700円というものに関しては、やっぱり乗っていただけるものは少ない、計画よりも少ないというふうになっています。

以上です。

○手島道路都市局長 今ちょっと説明がまだ足りないところがあって、そもそも大型車の、要するに、もとの道路を通っている方がそう多くないんですよ。要するに、我々が計画したときよりも、大型車も、そもそもあの辺を通る台数が減っているというのが1つ大前提でございます。その中で、先ほど言われたように、料金が高いので乗らないという人もいらっしゃるんですけども、そういう意味で、もともとの計画より、多分いろんな意

味で、昔は工事がたくさんあったとかいって大きな車が通っていたと、そういうのが減ったとか、そういうのもいろんな条件があるのかなというふうに、分析はできないんですけども、そういう感じを持っているところでございます。

○増永慎一郎委員長 ちょっと私、もうついでですから一言。

この2ページの通行台数の状況なんか、例えば、先ほど、雨で8月、夏場が減ったという話をされました。ただ、計画に対しての実績というのが、減った割には160%というふうな大きな数字になっております。ですから、この辺は、もともとの計画が自分たちが思っていたよりも多いんだという話がありましたけれども、これは明らかに、まあ普通の感覚から見れば、去年より少なくなっているけれども、達成率は160%の、6割以上の達成があるということであれば、ちょっと私、これを見たらやっぱりおかしいと。何か、いかにもいいようにしているのではないかとこのふうにはしか見えません。

ですから、その辺は、もうちょっと何か工夫をして、金額を上げたら経営内容に響いてくる、償還の基準があるからですね。そういうふうなことがあるかもしれませんけれども、この実績とか計画、見ようによっちゃ非常に何かそういうふうに見えますので、その辺は、ちょっと何か表現の方法あたりを工夫されたほうがいいのではないかとこのふうに思いましたので、これは要望ですけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思いました。

ほかにありませんか。——ありませんか。

なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第8号、第12号から第27号まで及び第50号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永慎一郎委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外18件について、原案のとおり可決することまたは承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外18件は原案のとおり可決または承認することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査にすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永慎一郎委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、成富監理課長から説明をお願いします。

○成富監理課長 監理課でございます。

お手元の報告事項資料でございますけれども、10月中に策定を予定しております熊本県人口ビジョン(案)及び熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について御報告させていただきます。

初めに、人口ビジョンについては、総務常任委員会で議論いただいております。当委員会では、総合戦略のうち、当委員会に関係する施策を中心に御説明いたしますので、当該部分を御議論いただきたいと考えております。

人口ビジョンは、本県における人口の現状

と将来の展望を示しております。総合戦略は、人口ビジョンで示す将来の展望を実現するための基本目標や具体的施策を取りまとめたもので、昨年11月に制定されました、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するものです。

それでは、A3判の資料、1枚目、熊本県人口ビジョン(案)(概要版)をごらんください。

人口の現状について、本県の2014年の人口は179.4万人です。

①の自然増減については約5,000人のマイナスです。合計特殊出生率は1.64で全国平均以上、全国5位の数字ですが、いわゆる人口が安定するような出生率である2.07には及んでいません。

②の社会増減については約3,000人のマイナスです。主な転出超過先は、東京圏が1,700人弱、福岡県が1,400人弱となっております。

次に、資料の右側、人口の将来展望についてですが、2060年に144.4万人としております。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計に準拠すると、このまま何もしなければ、2060年の本県の人口は117.6万人と試算されます。

人口減少の影響として、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、地域経済規模の縮小等、さまざまな問題が懸念されますが、この影響を抑えるため、本県が目指すべき将来の方向として、県民の結婚・出産・子育ての希望を実現するなど、4つの方向を示しています。

将来展望の144.4万人は、合計特殊出生率が、結婚・出産・子育ての希望がかなう2030年に2.0、2040年に2.1まで上昇し、社会減は、2020年までは現在の2分の1に縮小し、その後は、転入、転出が均衡してゼロになると仮定して推計しています。

合計特殊出生率の2030年2.0、2040年の2.1

は、アンケート調査の結果です。九州・沖縄地域の50歳未満の方たちに聞いた予定子供数をもとに算定した数値が2.0、理想子供数をもとに算定した数値が2.1です。国の考え方と同様に、出生に対する県民の希望を実現していくことで、この数字を使っています。その結果、下のグラフのとおり、2060年の117.6万人が144.4万人となり、26.8万人が抑制され、長期的には、2080年ごろから人口が安定し始めると推計しています。

以上が熊本県人口ビジョンの説明です。

次に、2枚目の資料、熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の概要版をごらんください。

総合戦略は、人口ビジョンで示した人口の将来展望の実現に向けて、平成27年度から31年度までの5カ年で推進していく施策等をまとめたものです。

まず、左側の基本目標では、熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する、熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する、県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する、県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創るの4つの目標を掲げるとともに、3つの数値目標として、社会減を1,430人に半減、5年間の出生数を7万7,350人、県の県民総幸福量70ポイントを設定しています。

次に、取り組みの方向性と実現に向けた施策ですが、この目標の実現に向けて、新4カ年戦略の4つの取り組みの方向性を発展させ、活力と雇用を創る、世界の中で輝く、安心・希望を実現する、未来の礎を築くという4つの取り組みの方向性を掲げています。

当委員会に関係する土木部の取り組みについては、分厚い資料のほうの戦略の素案で説明させていただきます。

まず、22ページをお願いします。

⑤建設産業の人材確保・育成のために、業界団体や教育機関等と連携した建設産業のイ

メージアップや、就労環境の整備、資格取得の支援等に取り組んでまいります。

K P Iは、新卒者の建設業就業者数で、5年間で900人の就業者を目指しています。

25ページをお願いします。

②熊本港・八代港の利用促進のために、2つ目のポツですが、官民連携による荷さばき施設や保管施設などの機能施設の充実、岸壁・航路などの基本施設の整備を推進します。

K P Iは、コンテナ取扱量で、5年間で、熊本港で約2倍、八代港で約1.5倍を目指しています。

38ページをお願いします。

まず、(ア)次代につなぐ地域づくりの中では、①家族や地域の絆の再生と持続可能な地域づくりの支援のため、3つ目のポツにありますとおり、役場や診療所などの拠点機能が集約された集落へのサービスつき高齢者住宅の立地促進による地域の小さな拠点づくりを推進し、また、空き家や遊休公共施設などの地域資源を活用した地域づくりに取り組むこととしています。

39ページをお願いします。

④良好な景観の保全と計画的な土地利用の促進のために、景観の保全・継承に取り組みます。また、市街化調整区域において開発を抑制し、保全する区域や計画的な開発を共用する区域等を設定する土地利用の方針に基づき、市、町の計画的で秩序ある土地利用の誘導を支援し、既存集落の維持、活性化を図ります。

K P Iは、景観アドバイザーを活用した景観形成活動・事業の数で、5年間で年10件を目指しています。

40ページをお願いします。

①歴史・文化・芸術等による地域活性化のために、3つ目のポツにありますとおり、引き続きくまもとアートポリス事業を実施します。

41ページをお願いします。

(エ)拠点性を高める基盤づくりです。

①幹線道路ネットワーク等の整備では、九州中央自動車道などの幹線道路の整備とあわせて、国道57号の4車線化や熊本天草幹線道路の早期整備に取り組むこととしています。

K P Iは、幹線道路の整備進捗率で、5年間で76.9%を目指しています。

42ページをお願いします。

②公共交通網の整備促進です。

住みやすいまちを形成するために、地域の実情に応じた道路網の整備などを推進します。

K P Iは、道路網の整備率で、5年間で87.8%を目指すものです。

③の交通結節点の拠点性向上では、コンパクト・プラス・ネットワーク形成に資する道路網の整備や熊本駅周辺地域の在来線の高架化を進めます。

K P Iは、熊本駅周辺地域の居住人口の増加で、5年間で3,500人を目指します。

続いて、(オ)災害に負けないまちづくりです。

①九州を支える広域防災拠点構想の推進では、本県が広域防災拠点としての役割を担えるよう、九州中央自動車道などの横軸となる道路整備を進めます。

43ページをお願いします。

③災害に強い基盤づくりのため、道路や河川等のインフラ整備と戦略的維持管理や、大規模建築物等の耐震化を推進することとしています。

3つ目のポツでは、土砂災害警戒区域での移転支援に取り組みます。

K P Iは、1つは、土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数で、5年で150件を目指します。もう一つは、橋梁点検実施率で、5年間で100%を目指しています。

土木部関係の事業は以上でございます。

これらの取り組みを進めることで、本県の

地方創生の実現を目指します。

44ページをお願いします。

(1)の推進体制につきましては、産官学金労言で構成する「幸せ実感くまもと「まち・ひと・しごと」づくり推進会議」において、課題等の認識共有や将来への取り組みを協働して推進していきます。

(3)県と市町村との連携の推進につきましては、戦略に掲げた施策と各市町村の個性を生かした取り組みが相乗効果を生み出せるよう県と市町村が方向性を共有し、連携しながら、地方創生の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上です。

よろしく申し上げます。

○増永慎一郎委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○城下広作委員 人口減少によって、いろいろなことが影響を受けるというのはもう当然でございませぬ。そのためにどう歯どめをするかということなんですけれども、ちょっと下水関係で1つ確認したいと思います。

例えば、やっぱり人口減少によって、結局、だんだんだんだん人がいなくなると、当然利用する人がいなくなる、そうすると、設備、インフラ整備をして負担をする分の人が結果的に少なくなると、いわゆる運営をするための分の徴収するようなお金がなかなか厳しくなると。この辺が、だんだんだんだん悪化がさらにひどくなるというようなことをどういうふうな形で認識しているかということ、もう1つ、民間の部分で、浄化槽の法定点検、こういうところも、今事業者によく聞くと、人口減少になったり、要するに、家族が大きいときから、5人槽から、だんだん実際は1人、高齢者暮らしになると。それで、法定点検をやったりやらなきゃいけない、も

うだんだん負担が大きくなる。事業者は、今度は、間、間にすき間が出てきて点検するところが飛び地になってくると、非常に効率が悪くなって、集落、固まりのところはいいんですけども、ばんばんばんばん単発でいくと、料金は結果的に同じにしなければいけないけど、その辺をある程度、本当に地域差をつけて少し上げたいと、いろいろ悩んでおられるのですね。まず浄化槽の、下水道のまずは事業の部分で、人口減少がどのくらいの影響でしてくるのかということと、一方で、今度浄化槽関係の点検関係での現場の課題みたいな、こういう問題はどういう感じで認識しておられるか、ちょっとこの辺を。

○宮本下水環境課長 まず、人口減少に伴う集合処理等の考え方ですけれども、委員おっしゃったように、集落の外の方々の人口減少というのが見えてきているところです。ことし、都道府県構想を新たに見直そうということで、現在、各自治体において、どのような手法で生活排水対策をやるかというようなところを御検討いただいております。

これでいきますと、今のちょっと直近の情報でいきますと、やはり中央区域、特に農業集落排水あたりで予定されているような地域にあっては、浄化槽での転換が必要ではないかというようなところで、多くの自治体の方々は、そちらの方向性を御検討をされているというのが今の状況でございます。

確かに、今後は、さらに追い打ちをかけますのは、設備の改築、更新に入ってくる時期になっております。あわせて、そちらのほうへの手当ても今後またふえてまいりますので、そちらも含めたところで考えていかざるを得ないというところで、今、ちょうどまさに今、各自治体ではその辺の御検討をいただいているというような状況でございます。

浄化槽関係についてでございますが、もう

委員おっしゃられたように、ちょっと地域的な点検というのが、県下、まず統一的なものというふうにはなっていない状況がございまして、それぞれの地域のところで、それぞれの方が点検に行かれるということで、集中したところを持っていらっしゃる方は割と効率よくできますが、やはり分散した地方のほうに参りますと、やはり非効率になるというふうな面は、お話的にはいただいているところで

す。あわせて、維持管理のほうに関しての補助金ですとか点検に係る料金の補助金ですとかいうのも考えていくべきではないかという御意見もいただいておりますが、全国でいきますと、滋賀県のほうが、法定点検料というのの補助金を出している事例がございまして、ただし、これは地域で管理組合を設けていただいまして、そして、そこでやっていくというようなシステムでございまして、これは、私たちが今後浄化槽関係のエリアがふえていくということはちょっと見えてますので、こちらのほうの維持管理については、本当に主要な課題だというふうに考えているところで

す。以上でございます。

○城下広作委員 本当、人口減少というのは、ほとんど全ていろんな問題に絡んできて、まあ、ごみの一般収集もそうなんですよね。だんだんだんだん今度は世帯が減ってくる、だけど、やっぱり何軒かあれば回収しなければいけない。だから、今までの料金体系で果たしていいのかとなると、なかなか難しい。だけど、上げると、もう個人負担がふえてくる、消費税も上がるとかいろんな問題があって、年金暮らしの方には、それがだんだん厳しくなるというふうな形で、非常にやっぱり、減ると負担が多くなる、少ない人間でそれを負担していくということで、逆に言えば、負担増になるという非常に厄介なものが



あるもんだから、幅広い分野で、いろいろと考える時代が来るなどということ思っておりますので、まあ、委員長、そういう形で。

○濱田大造委員 何もしなかったら117万人になって、まあ、県がそれなりに対策をとれば144万人になるという説明なんですけれども、ちょっと本当かなと。よくわからない部分が多過ぎて、そもそも144万人だからいいのかなという、目標設定としてはちょっと非常に曖昧過ぎて、何でこんな数字が出てきたのかと。普通なら、もう人口維持をするためにはどうすればいいかと、まあ、180万人を維持するためには頑張るという目標であつてもいいと思うんですけども、その辺、どういふふうな目標設定があつて、何を根拠に144万人と言っているのか、ちょっと教えていただければ。

○増永慎一郎委員長 ちょっとそれは違います。——大丈夫ですか。

○成富監理課長 いや、この詳細につきましては、企画振興部のほうがこの策定をしております、濱田委員のほうには企画振興部から——皆さん、委員よければ、後ほど御説明させたいと思いますので……。

○増永慎一郎委員長 先ほど説明があつた建設関連の質問だったら、ちょっとここでわかると思いますけれども。

○濱田大造委員 わかりました。

○増永慎一郎委員長 ほかがございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 ありませんか。——なら、そのことは企画振興部からでいいですね。

なければ、これで報告に対する質疑を終了

いたします。

次に、その他で何かありませんか。

○河津修司委員 部長の報告、趣旨説明にもあつたんですが、この15号台風での災害で1人亡くなっておられますけれども、土木部にどこまで関係するかわかりませんが、原因はわかつたんですか。その崖崩れに巻き込まれていないかということで、土砂をのけて、えらい探したりしたんですけども、結局は、どこで亡くなったというか、それはわかつているんですか。

○成富監理課長 詳細にはちょっと済みません、把握できていません。

○高永道路保全課長 芦北坂本線の崩落現場に軽トラックが入っているんじゃないかということで捜索活動をされましたけど、最終的にはそこではなくて、球磨川の瀬戸石ダムの貯水池内で発見されたと、マスコミ報道で承知しました。

以上です。

○河津修司委員 結局、道路から落ちたとかそういった原因ははっきりわからないわけですか。

○高永道路保全課長 ちょっと道路管理者のほうでは、そこは確認できておりません。

○河津修司委員 いいです。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○河津修司委員 はい。

○濱田大造委員 八代のちょっと関係者から尋ねてほしいと言われたんですけども、荒瀬ダムの撤去によって土砂がどんどん球磨川

の河口に堆積していると。それで、球磨川の八代地区の萩原橋の近辺に中州が相当できてまして、この対策は今どうなっているのか、教えてください。

建設常任委員会委員長

○村上河川課長 河川課ですけれども、荒瀬ダムの撤去自体が、土木ではなくて、県の組織としては企業局でやられています。また、土砂の移動等も、そちらのほうでモニタリングをされております。

もう一つが、下流の上下流を含む球磨川本川の河川管理者が国でございますので、私たち土木部のほうでは、ただいまの質問に対する答えは持ち合わせておりません。

○濱田大造委員 了解です。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○村上河川課長 済みません。ただいまの質問につきましては、企業局に私のほうから伝えたいと思いますので、また、回答があるかと思えます。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。——ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が9件出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付いたしております。

それでは、これをもちまして第3回建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時34分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する